

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第4項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月2日
【四半期会計期間】	第90期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社日本製鋼所
【英訳名】	THE JAPAN STEEL WORKS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 育男
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 菊地 宏樹
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(5745)2001(代表)
【事務連絡者氏名】	総務部長 菊地 宏樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1【四半期報告書の訂正報告書の提出理由】

当社の連結子会社であるファインクリスタル株式会社において、売上原価を仕掛品等に振り替える費用の繰延等の不適切な会計処理が行われ、売上原価が過少に計上されていたことが判明したことから、当社は平成28年3月28日、顧問弁護士・社外監査役を含む内部調査委員会を設置し、事実関係解明のために調査を実施しました。

同委員会による調査結果報告等を受け、当社は、過去に提出した有価証券報告書等に記載されている連結財務諸表及び財務諸表並びに四半期連結財務諸表に含まれる不適切な会計処理を訂正することを決定しました。

これらの決算訂正により、当社が平成27年8月12日に提出いたしました第90期第1四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）に係る四半期報告書の一部を訂正する必要が生じたので、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出するものであります。

なお、訂正後の四半期連結財務諸表については、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けており、その四半期レビュー報告書を添付しております。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移

第2 事業の状況

3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 業績の状況

(2) 財政状態の分析

第4 経理の状況

2. 監査証明について

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表

(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書

四半期連結損益計算書

四半期連結包括利益計算書

注記事項

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

(セグメント情報等)

セグメント情報

(1株当たり情報)

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____線を付して表示しております。なお、訂正箇所が多数に及ぶことから上記の訂正事項については、訂正後のみを記載しております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第89期 第1四半期 連結累計期間	第90期 第1四半期 連結累計期間	第89期
会計期間	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成27年4月1日 至平成27年6月30日	自平成26年4月1日 至平成27年3月31日
売上高 (百万円)	39,480	37,751	194,674
経常利益 (百万円)	739	895	9,221
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (百万円)	491	334	5,327
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,865	1,354	701
純資産額 (百万円)	140,132	136,283	138,234
総資産額 (百万円)	295,662	344,833	319,667
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	1.33	0.91	14.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	46.89	38.93	42.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しない為記載しておりません。
4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間における世界経済は、一部に弱さがみられるものの緩やかな景気回復が続きました。アジアでは中国や他の新興国の一部で経済成長の減速傾向がみられましたが、米国ではドル高・原油安の影響を受けつつも堅調な個人消費により景気が緩やかに回復、また欧州でも政府債務問題や地政学的リスクの影響があったものの景気持ち直しの動きが続きました。一方、わが国経済も、個人消費に加え設備投資にも持ち直しの動きがみられ、企業収益や雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、本年5月に策定した平成29年度までの3カ年の新中期経営計画（JGP2017）に沿って、事業活動を推進しております。

当社グループにおける当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は、産業機械事業が増加したものの、素形材・エネルギー事業の減少が影響し、377億51百万円（前年同期比4.4%減）となりました。損益面では、営業利益は5億32百万円（前年同期比38.4%増）、経常利益は8億95百万円（前年同期比21.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は3億34百万円（前年同期比31.9%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(素形材・エネルギー事業)

売上高は、電力・原子力製品に加え、前年同期に好調であったクラッド鋼板・鋼管も減少したことから、107億75百万円（前年同期比23.1%減）となりました。

営業損益は、原価低減活動に加え原油安をはじめとする原材料費の低下があったものの、営業損失13億90百万円（前年同期は営業損失16億86百万円）となりました。

(産業機械事業)

売上高は、樹脂製造・加工機械及び成形機の売上が増加したことから、264億72百万円（前年同期比6.0%増）となりました。

営業利益は、売上製品構成の変化により、22億25百万円（前年同期比5.6%減）となりました。

(不動産その他事業)

売上高は5億3百万円、営業利益は2億51百万円となりました。

(2)財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末比251億66百万円増加し、3,448億33百万円となりました。これは主に、現金及び預金や仕掛品などの流動資産が増加したためであります。

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末比271億17百万円増加し、2,085億50百万円となりました。これは主に、長期借入金などの固定負債が増加したためであります。

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末比19億51百万円減少し、1,362億83百万円となりました。これは主に、自己株式を取得したためであります。この結果、自己資本比率は38.9%（前連結会計年度末は42.7%）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

A. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者が、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させる者であるか否かの判断は、最終的には当社株主の総体意思に基づき行われるべきものであると考えます。

しかしながら、外部者である買収者から買収の提案を受けた際に、当社株主の皆様が当社の有形無形の経営資源、将来を見据えた施策の潜在的効果その他当社の企業価値を構成する要素を十分に把握した上で、当該買収が当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響を短期間のうちに適切に判断することは必ずしも容易でないものと思われまます。従いまして、当社株主の皆様が買収の提案の内容を検討するための十分な情報や時間を提供せずに、当社株式の大量取得や買収の提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者としては不適切であると考えます。

また、買収提案の中には、その目的等から見て当社の企業価値及び株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすものや当社株主の皆様が当社株式の売却を事実上強要するもの等もあります。当社は、このような買収提案を行う者についても、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

当社は、以上のような考え方を当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針としております。

B. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成26年5月7日開催の取締役会において、買収者等が当社株券等に対する買付等（当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付け、または公開買付けに係る株券等の株券等所有割合及びその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付けをいいます。）を行う前に経るべき手続やルールを定めた「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）」の更新を決議し、平成26年6月25日開催の第88回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただきました（以下、更新後の対応策を「本プラン」といいます。）。

本プランは、新株予約権の無償割当てを用いた事前警告型の買収防衛策であり、具体的内容の概要は以下のとおりであります。

なお、本プランの詳細内容につきましては、当社ホームページ（<http://www.jsw.co.jp/>）に掲載の平成26年5月7日付「当社株券等の大量買付行為に関する対応策（買収防衛策）の更新について」をご参照ください。

本プランの発動に係る手続の設定

本プランは、当社株券等に対する買付等が行われる場合に、買付者または買付提案者（以下、「買付者等」といいます。）に対し、当社の企業価値及び株主共同の利益を確保・向上させることを目的として、当社経営陣が事前に当該買付等に関する情報の提供を求め、当該買付等についての情報収集、検討等を行う期間を確保した上で、株主の皆様のご意向を仰ぐための手続を定めています。

新株予約権の無償割当てと独立委員会の利用

買付者等が本プランにおいて定められた手続に従うことなく買付等を行う等、買付者等による買付等が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく害するおそれがあると認められる場合には、当社は、当該買付者等による権利行使は認められないとの行使条件及び当社が当該買付者等以外の者から当社株式と引換えに新株予約権を取得する旨の取得条項が付された新株予約権（以下、「本新株予約権」といいます。）を、その時点の全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割り当てます。

なお、本新株予約権の無償割当ての実施、不実施または取得等の判断については、当社経営陣から独立した社外の有識者（実績ある会社経営者、官庁出身者、投資銀行業務に精通する者、弁護士、公認会計士及び学識経験者等）で構成される独立委員会を設置し、その判断を経ることで、当社取締役会の恣意的判断を排するとともに、株主の皆様が適時に情報開示を行うことにより透明性を確保することとしています。

本新株予約権の行使及び当社による本新株予約権の取得

仮に、本プランに従って本新株予約権の無償割当てがなされた場合で、買付者等以外の株主の皆様による本新株予約権の行使により、または当社による本新株予約権の取得と引換えに、買付者等以外の株主の皆様に対して当社株式が交付された場合には、当該買付者等の有する当社株式の議決権割合は、最大50%まで希釈化される可能性があります。

C. 上記B.の取組みについての取締役会の判断及びその判断に係る理由

本プランは、当社株券等に対する買収提案がなされた際に、当社株主の皆様が当該買収提案の可否を判断するに当たって必要な情報や相当な検討期間を確保するために定めたルール及び手続です。本プランにおいて、新株予約権の無償割当てがなされるのは、買付者等が本プランに定められた手続に従うことなく買付等を開始した状況下で、独立委員会が本新株予約権の無償割当てを勧告する場合等を除き、株主総会の決議によることとしており、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上を重視することを意図して設計されております。また、本プランは当社経営陣から独立した社外の有識者から成る独立委員会の設置や対応措置のための合理的な客観的発動要件の設定等、当社取締役会による恣意的な判断が排除される仕組みが確立されており、当社取締役の地位の維持を目的とするものではありません。

以上より、本プランはA.の基本方針に沿うものであると判断しております。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は9億5百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	371,463,036	371,463,036	東京証券取引所 (市場第1部) 名古屋証券取引所 (市場第1部)	単元株式数 1,000株
計	371,463,036	371,463,036	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	-	371,463,036	-	19,694	-	5,421

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,192,000	-	単元株式数1,000株
完全議決権株式(その他)	普通株式 369,441,000	369,441	同上
単元未満株式	普通株式 830,036	-	同上
発行済株式総数	371,463,036	-	-
総株主の議決権	-	369,441	-

(注)「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10,000株含まれております。また、「完全議決権株式(その他)」欄の「議決権の数」には同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社日本製鋼所	東京都品川区大崎1-11-1	1,192,000	-	1,192,000	0.32
計	-	1,192,000	-	1,192,000	0.32

(注)当第1四半期会計期間に自己株式の取得を行ったため、当第1四半期会計期間末の自己株式数は6,365,000株(単元未満株式を除く)となっております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(株主資本等関係)」に記載のとおりであります。

2【役員状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、金融商品取引法第24条の4の7第4項の規定に基づき、四半期報告書の訂正報告書を提出しておりますが、訂正後の四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	49,176	70,849
受取手形及び売掛金	56,678	43,225
商品及び製品	2,103	2,473
仕掛品	60,988	74,478
原材料及び貯蔵品	5,234	5,335
その他	16,952	17,182
貸倒引当金	157	254
流動資産合計	190,976	213,290
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	45,086	44,688
機械装置及び運搬具(純額)	21,852	20,822
その他(純額)	15,038	16,794
有形固定資産合計	81,978	82,305
無形固定資産		
のれん	0	1,074
その他	710	775
無形固定資産合計	710	1,850
投資その他の資産		
投資有価証券	39,131	40,632
その他	7,459	7,339
貸倒引当金	588	584
投資その他の資産合計	46,002	47,387
固定資産合計	128,691	131,543
資産合計	319,667	344,833
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	42,418	44,321
短期借入金	12,255	12,933
1年内償還予定の社債	10,000	10,000
未払法人税等	1,171	509
前受金	34,697	41,929
風力事業損失引当金	13,203	12,191
その他の引当金	3,556	2,314
その他	28,216	18,573
流動負債合計	145,520	142,773
固定負債		
長期借入金	6,227	36,206
退職給付に係る負債	10,857	10,840
資産除去債務	1,295	1,300
引当金	109	101
その他	17,423	17,327
固定負債合計	35,912	65,776
負債合計	181,432	208,550

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	19,694	19,694
資本剰余金	5,425	5,425
利益剰余金	103,330	102,924
自己株式	731	3,669
株主資本合計	127,718	124,374
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	9,195	10,401
繰延ヘッジ損益	194	406
為替換算調整勘定	239	206
退職給付に係る調整累計額	399	337
その他の包括利益累計額合計	8,839	9,864
非支配株主持分	1,676	2,044
純資産合計	138,234	136,283
負債純資産合計	319,667	344,833

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 百万円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 6 月30日)
売上高	39,480	37,751
売上原価	32,774	30,607
売上総利益	6,705	7,143
販売費及び一般管理費	6,320	6,610
営業利益	385	532
営業外収益		
受取利息	22	37
受取配当金	329	354
雑収入	215	233
営業外収益合計	567	626
営業外費用		
支払利息	64	86
持分法による投資損失	1	1
支払手数料	-	115
雑損失	146	59
営業外費用合計	212	263
経常利益	739	895
特別利益		
固定資産売却益	2	24
その他	218	-
特別利益合計	221	24
特別損失		
固定資産除却損	41	126
その他	24	38
特別損失合計	66	165
税金等調整前四半期純利益	894	755
法人税、住民税及び事業税	1,109	987
法人税等調整額	756	563
法人税等合計	352	423
四半期純利益	542	331
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	51	2
親会社株主に帰属する四半期純利益	491	334

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
四半期純利益	542	331
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,105	1,205
繰延ヘッジ損益	181	211
為替換算調整勘定	54	35
退職給付に係る調整額	90	63
その他の包括利益合計	1,322	1,022
四半期包括利益	1,865	1,354
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,814	1,358
非支配株主に係る四半期包括利益	50	4

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結会計期間より、株式取得による子会社化に伴いSM PLATEK CO., LTD.を連結の範囲に含めております。

(会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)及び「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)及び連結会計基準第44 - 5項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。また、当第1四半期連結会計期間末の資本剰余金に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
室蘭新工ネ開発(株)	473百万円	室蘭新工ネ開発(株)	473百万円
江津ウィンドパワー(株)	1,236	江津ウィンドパワー(株)	1,236
リース会社の未回収債権に 対する保証債務	-	リース会社の未回収債権に 対する保証債務	70
従業員他	95	従業員他	86
2 受取手形裏書譲渡高			

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
受取手形裏書譲渡高	68百万円	63百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
減価償却費	2,637百万円	2,418百万円
のれんの償却額	0	56

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月25日 定時株主総会	普通株式	925百万円	2.5円	平成26年3月31日	平成26年6月26日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月24日 定時株主総会	普通株式	740百万円	2円	平成27年3月31日	平成27年6月25日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成27年5月26日開催の取締役会決議に基づき、自己株式5,173,000株の取得を行いました。この結果、当第1四半期連結累計期間において自己株式が2,938百万円増加し、当第1四半期連結会計期間末において自己株式が3,669百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成26年4月1日至平成26年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	14,013	24,973	494	39,480	-	39,480
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,485	253	783	2,521	(2,521)	-
計	15,498	25,226	1,277	42,002	(2,521)	39,480
セグメント利益(営業利益)又は セグメント損失() (営業損失)	1,686	2,357	241	912	(527)	385

(注)1. セグメント利益の調整額 527百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

「産業機械事業」セグメントにおいて、当社の連結子会社はエム・イー・エス・アフティ(株)より事業を譲り受けたことから負ののれん発生益が生じております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は、当第1四半期連結累計期間において、218百万円であります。

当第1四半期連結累計期間(自平成27年4月1日至平成27年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	素形材・ エネルギー事業	産業機械事業	不動産 その他事業	計		
売上高						
(1) 外部顧客への売上高	10,775	26,472	503	37,751	-	37,751
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	774	705	764	2,243	(2,243)	-
計	11,549	27,177	1,268	39,995	(2,243)	37,751
セグメント利益(営業利益)又は セグメント損失() (営業損失)	<u>1,390</u>	2,225	251	<u>1,086</u>	(553)	<u>532</u>

(注)1. セグメント利益の調整額 553百万円には、セグメント間取引にかかる棚卸資産の調整額等が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

「産業機械事業」セグメントにおいて、当社は(株)日立プラントメカニクスより事業を譲り受けたことからのれんが生じております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において、138百万円です。また、「産業機械事業」セグメントにおいて、当社はSM PLATEK CO., LTD.の株式を取得し、同社を連結子会社としたことからのれんが生じております。当該事象によるのれんの増加額は、当第1四半期連結累計期間において、1,002百万円です。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成27年4月1日 至平成27年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円33銭	0円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	491	334
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	491	334
普通株式の期中平均株式数(株)	370,273,659	369,408,272

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月2日

株式会社日本製鋼所

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上林 三子雄 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野水 善之 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 稲吉 崇 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社日本製鋼所の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）に係る訂正後の四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社日本製鋼所及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

四半期報告書の訂正報告書の提出理由に記載されているとおり、会社は、四半期連結財務諸表を訂正している。なお、当監査法人は、訂正前の四半期連結財務諸表に対して平成27年8月12日に四半期レビュー報告書を提出した。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注)1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。